

議会だより



[表紙写真]

1月29日(日)、2012SETANA-CUP雪合戦大会が、北檜山スポーツ公園テニスコートで開かれました。町内外併せて8チームが参加し、あいにくの天候の中、2月に壮瞥町で開催される昭和新山国際雪合戦本選出場を目指して熱戦が繰り広げられました。

第4回定例会	P 2～ 3
一般質問	P 4～ 9
行政視察調査報告	P 9～10
委員会レポート	P11
臨時議会の審議結果	P11
議会の動き・編集後記	P11



補正の主なものは、人件費などです。

条例

◎基金条例の一部改正
町が設置する目的基金の中で小額の基金残高となったものを整理するため、条例の一部を改正したものです。

◎町有住宅管理条例の一部改正
減免又は徴収猶予並びに管理の準用に関する規定について、町営住宅管理条例との表記の統一及び整合性を図るため、条例の一部を改正したものです。

◎定住促進住宅管理条例の一部改正
減免又は徴収猶予並びに明渡請求に関する規定について、町営住宅管理条例との表記の統一を図り、さらに督促条項及び保管義務条項（迷惑行為）を追加し、追加した分の条項整理を図るため、条例の一部を改正したものです。

意見書

◎漁船用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書

国民に対する水産物の安定供給とともに、これに不可欠の前提となる漁業者の経営安定を維持するため、漁船に使用する軽油にかかる軽油引取税の免税、農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置について恒久化し、地球温暖化対策税については、漁業者の負担が一切増えることのないよう万全の措置を講じるよう要望するものです。

提出議員 平澤 等
賛成議員 石原 広務
同 小平 久
同 細川 伸男
同 菅原 義幸

◎原子力発電からの脱却と自然エネルギーの推進を求める意見書
政府は、原子力発電の『安全神話』が崩壊し、国民の信

平成23年第4回定例会が、12月15日に開かれた。
補正予算、条例の改正などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
また、審議した議案のあらましは、次のとおりです。

23年度補正予算

◎一般会計補正予算
2820万円を追加し、予算額は89億3210万7000円となりました。

補正の主なものは、障害福祉サービス等給付費、産業担い手育成事業奨励金、気象観測装置設置工事、給食費管理システム導入業務などです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算
332万5000円を減額し、予算額は17億517万2000円となりました。

補正の主なものは、人件費などの精査です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算
90万2000円を追加し、

予算額は、1億1691万3000円となりました。

補正の主なものは、後期高齢者システム改修業務などです。

◎介護保険事業特別会計補正予算
40万1000円を減額し、

予算額は9億2901万4000円となりました。

補正の主なものは、介護保険システム住基法改正対応業務などです。

◎介護サービス事業特別会計補正予算
10万9000円を減額し、

予算額は6974万1000円となりました。

補正の主なものは、人件費などの精査です。

◎防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書
防災会議に女性の視点を反映させるため、中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員を登用すること。

また、地方防災会議へ女性委員を積極的に登用するため、都道府県知事や市区町村の長の裁量により、地方防災会議に有識者枠を設けることを可能とする災害対策基本法の改正を速やかに行うよう要望するものです。

提出議員 澤田 光子
賛成議員 細川 伸男
同 菅原 義幸

◎国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書
安全社会を構築するため、

医療や介護の充実、子育て支援の強化などに対する各種基金制度が設けられ、地方自治体における迅速かつ柔軟な取り組みに対して支援が行われてきましたが、こうした基金

◎簡易水道事業特別会計補正予算
196万2000円を追加し、予算額は7億9506万9000円となりました。

補正の主なものは、修繕料などです。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算
10万円を追加し、予算額は2388万7000円となりました。

補正の主なものは、光熱水費です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算
234万4000円を追加し、予算額は8億3154万8000円となりました。

補正の主なものは、北檜山下水処理場の光熱水費、修繕料などです。

◎病院事業会計補正予算
収益的収入及び支出において、1119万3000円を減額し、予算額は12億6222万7000円となりました。

事業の多くが今年度限りで終了することから、次に掲げる基金について継続するよう要望するものです。

①子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金
②安心子ども基金、および妊婦健康診査支援基金
③介護職員処遇改善等臨時特例基金
④障害者自立支援対策臨時特例基金
⑤地域自殺者対策緊急強化基金

提出議員 澤田 光子
賛成議員 細川 伸男
同 菅原 義幸

※内閣総理大臣ほか関係大臣宛提出しました。

事務局からのお願い

議会議長宛の案内・請願・陳情等は、議会事務局へ提出願います。

一般質問



4名の議員から一般質問があり、町長の考えを問いました。

大成診療所の改築整備の計画は

大野 一 男 議員

図っていくことを前提にしていると理解し、新たな段階を迎えたと考えます。

住民はこの段階を経て、次の具体的な改築整備に向けてどのような提示があるのか注目しています。

町は今後、どのような工程のもとに具体的な計画を示していくのか町長にお伺いします。

改築整備に向けて課題が山積している

答弁 町長

大成診療所の改築については、平成18年12月にせたな町医療等対策審議会の答申を受け、当町における公的医療体制等に係る基本方針を策定し、この基本方針にのっとり改築整備をしなければならないと考えています。

整備に当たっては、当然今後の大成区の医療体制につ

てもリンクするものと考えています。

従前より経営改善に取り組んできましたが、現在診療所に国から交付されている病床分の交付金2300万円が、平成26年度以降は710万円になるなど、依然厳しい状況にあり、改築整備に向けて課題が山積しています。

昨年度実施された財務事務所による起債実地監査において、大成診療所の収支バランスから起債の貸し付けについては厳しい旨の指摘を受けています。

このことから、改築整備に当たっては、経営改善が避けて通れないことを踏まえ、当審議会での方向性について十分協議していただきたいと考えています。

再質問

平成19年4月からせたな町立国保病院に再編一本化し、会計も一本化されています。

大成診療所の会計だけを見て財政を語るのはいかがだと思います。

のが大事であり、私に課せられた責任と考えています。出来る限り意向・要望に沿うようこれからも念頭に置き、24年度中にその方向性について示せるよう努力します。

また、施設利用者が不特定多数であることから、受付において町外者の確認が難しく、これに伴い一般利用者の方に迷惑を掛けることにもなりかねません。

このようなことから、町外利用者料金の設定は、施設の開設当初から考えていませんでしたので、ご理解願いたいと思います。

【質問②】

町内一般プレーヤー料金（70歳未満）を600円から500円へ引き下げてはどうでしょうか。

町内利用者の中で、夫婦で1日プレーした際1000円で済み、利用客が増えるのではと思いますが町長の考えをお伺いします。

答弁 町長

利用料金の引き下げによって利用促進が図られると提案されましたが、提案のとおり試算すると14万5600円の減収となつてしまいます。また、現行では回数券・

過去3年の実績では年々減少しているのが実態です。提案のありました利用料金の引き上げについて、23年度ベースで試算すると3万3600円の増にかなりません。

答弁 町長

円に引き上げてはどうでしょうか。使用料を徴収している近隣町では、町民と町外プレーヤーとの間で料金設定に差をつけています。

また、町民からも町内・町外一律料金に対しての不満も良く耳にすることから、町長の考えをお伺いします。

北檜山グリーンパークゴルフ場の使用料金は

大湯 圓 郷 議員



質問

パークゴルフ場の利用者と料金収入が年々減少傾向にあると見受けられます。

今後、利用者と料金収入を増やす必要があると思いますので次の2点についてお伺いします。

【質問①】

町外プレーヤー料金（70歳以上）を100円から300

しながら一定の方向性を示していきたい。

決して改築をしないということではありません。

大成診療所改築の優先度は非常に高く、町民が理解できる体制のもとに事業を進める

24年度中に方向性を示せるよう努力する

再答弁 町長

病院会計全体でみるべきではないかとのことですが、残念ながら財務事務所の実地監査ではそういう見方はしていません。

診療所を改築するには、多額の借り入れが必要で、その借り入れが可能かどうかを解決しなければ前に進みません。

これを含めて当審議会において、将来の大成診療所の診療体制など、総体的に議論いただくとともに、財政状況等のシミュレーションなど、調査研究を行い、答申を十分に尊重



大成診療所

シーズン券制度などがあります。

この回数券は12枚つづりとなっており、通常3600円のところ3000円で販売しています。

これを1日券料金に換算すると600円が500円となることから、既に提案されている内容と同様となっています。

このようなことから、現時点において今以上の料金の引き下げは考えていません。

再質問

町外の高齢者や団体客の方が当町に来てまでプレーするということは、当町のパークゴルフ場が特にすばらしいということなのですから、高いから来ない、安いから来るというものではないと思います。

また、町内の一般プレーヤーの引き下げについて、回数券があると言いますが、回数券を必要としない常連ではない方もいます。

そのような方もワンコインでプレー出来ることにより、



リピーターとなって今後の利用率も高くなると思いますので、再度町長の考えをお伺いします。

総体的に検討する時期に来ている

再答弁 町長

施設の維持管理費について、利用料の収入だけでは当然賄いきれていません。

毎年1100万円程度の金額を負担しています。

合併後、皆さんのご理解と

町有地（旧東瀬棚営林署跡地）の利用は

質問

旧東瀬棚営林署跡地については、旧町時代に中心市街地活性化基本計画による北檜山町TMO構想を町として認定したと理解していますが、平成18年度の法改正により計画が頓挫した状況にあります。

そこで、この跡地を有効利用するために、高齢者と子育て世代が入居するような特定目的住宅を建設して、世代間の交流を促進し地域のコミュニティ形成を助長し、さらには、学童保育所、子育て支援センターを設置するなど複合的に整備をして、町なかに賑わいを創出する取り組みのためにこの跡地を利用してはと考えますが、町長の見解を伺います。

現段階では難しいと考えている

答弁 町長

提案のありました高齢者向

けの特定目的をもった町営住宅の建設は、当町において平成4年度建設の川沿団地をはじめ、現在4団地71戸が整備されています。

また、今後建替えが計画される住宅においては、高齢化社会に即した整備が標準化されています。

このような中で、現在管理している町営住宅の多くが耐用年数を超え、建替えが必要となっていますが、建物の長寿命化や維持管理コストの低減を図るため、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とした、町営住宅等長寿命化計画を策定したところであります。

今後はこの計画に沿って整備を進めていきますが、この計画の中では、老朽化し、点在している団地の統廃合を進めることが主たるものであり、新たな住宅建設についての計画を進めるものではありません。

次に、複合的に整備する考えについては、現在、学童保育所及び子育て支援センター

町の医療と救急体制は



石原 広務 議員

搬送ができると思います。このような体制づくりを求めますがいかがですか。

答弁 町長

救急搬送について、当町は公的医療体制等に係る基本方針で示されているとおり、原則、救急告示病院である町立国保病院において対応しています。

大成診療所の診療体制については、小六所長に月曜日から金曜日の午後5時まで、1人で24時間救急の受け入れをお願いし、看護師4名が交代で宿直対応をしています。

土日・祝日も対応となると、新たな医師・看護師などの増員確保により、財政負担も多く、大変厳しい状況にありますのでご理解願います。

【質問②】

夜間に町立国保病院に救急搬送され、点滴などで回復し

たのち、ハイヤーを利用するしかない方の負担軽減のため、翌日の患者バスを利用するなど、町で対応できないのかお伺いします。

答弁 町長

搬送された時間帯にもありますが、回復後、自家用車、あるいは患者輸送バス、公共交通機関により帰宅しているのが現状であり、このような問い合わせは特にありません。

【質問③】

救急体制の確立は、医療体制の不備を補う大きな役割を担っています。

現在の消防職員を国が示す消防力の整備指針により算出される人員に少しでも近づけて、消防職員の勤務体制を見直し、町民の安全・安心を町として守るという考えはありますか。

答弁 町長

勤務体制は、日勤と24時間勤務の職員で緊急時の対応に備えているところです。

は町内にある公共施設を有効利用し事業を展開しています。したがって、今後予想される交付税の一本算定による厳しい財政状況と、この2つの事業が現在問題なく運営されていることを考えると現段階では難しいと考えています。

再質問

川沿団地や徳島団地など最近建てた住宅について、バリアフリー化や1階にお年寄りの方を居住させるなどの取り組みに関しては理解しています。

しかし、役場や町の中心にある商店街から若干離れていますので、買い物に行くにも距離的な問題により、体の不自由な方やお年寄りの方が不自由をされているのではないかと思います。

そこで、この跡地に建設することにより、2階には若者に住んでいただき、日常生活の中でコミュニケーションを図ることにより、町なが元気になるのではと考えています。

今後、車の運転ができなくなるお年寄りも1年ごとに増えていきます。そういう方々のためにも、中心地であるこの場所に建設していただきたいと思っています。

また、建設できないというのであれば、今後どのような利用を図っていくのか併せてお伺いいたします。

喫緊の課題を先に解決・整理したい

再答弁 町長

現在、当町には水道整備など喫緊の課題がたくさんあります。

まずこれを先に解決・整理させていたきたいと思っています。

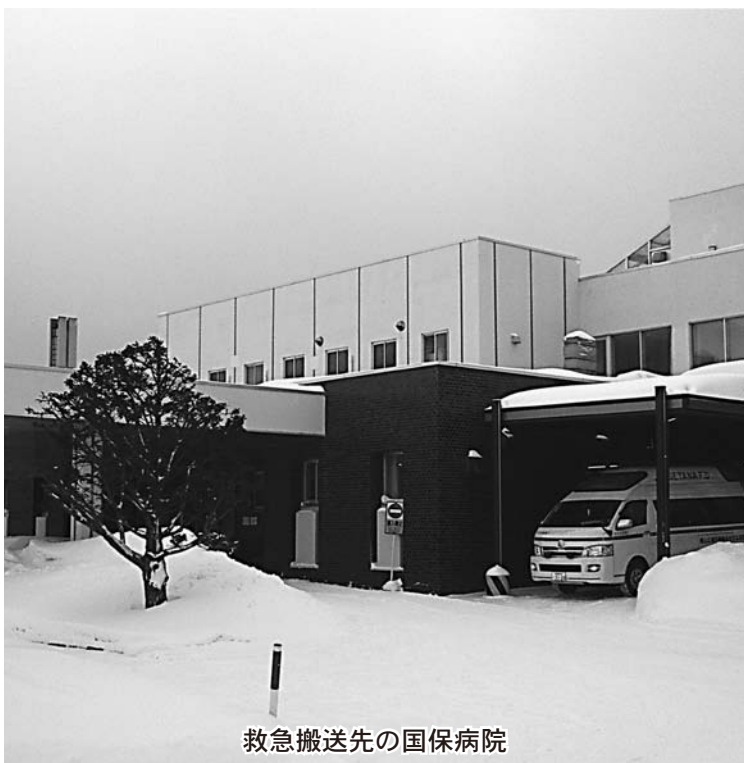
現在のところ利活用について考えていませんが、今後庁内で議論しながら、また、地域協議会などでの意見も聞きながら進めたいと考えています。

不在時には町立国保病院に救急搬送されますが、大成区の地域事情を考えると救急患者にとっては大変負担な時間になる場合があります。

町立国保病院の体制を見直し、診療所の土日・祝日の休診を解消することで、素早く2次、3次医療圏への的確な

救急車の保有台数は、せ々な消防署と瀬棚支署が各1台、大成支署においては予備救急車も含め2台となっています。大成支署の第一出動後は、予備救急車での第二出動に備え、非番署員を招集し出動できる体制で救急要請に対応しているところです。大成支署の2台が出動中に救急要請があった場合は、せ々な消防署が対応しています。

今後の消防署組織体制につ



救急搬送先の国保病院

いては、せ々な町消防庁舎建設等検討審議会に諮問しており、その答申を受けたのち、議会とも十分協議をし町民の安心・安全が図られる組織体制にしていきたいと考えています。

再質問

【質問①】

医師不在を少しでも解消し、緊急の場合もすぐ近くの診療所に行けるということが、町

民の安心につながるのではないですか。

将来的に町長はどのような医療体制をつくろうとしているのかも一度答弁をいただきたいと思います。

再答弁 町長

国保病院の医師につきましては、月曜日から金曜日まで日勤と交代での宿直勤務となつていきますので、休まないで診療所に行くということにはなりません。

小六所長につきましては、月曜日から金曜日までの24時間ということで、大変な激務でございます。当直明けもそのまま診療に当たつていただいています。

こうした先生の責任感と地域の方々を思う気持ちから頑張つていただいているのが実態ですので、そうしたことも十分考えていただいてご理解をいただきたいと思います。

【質問②】

私が聞いたのは、救急搬送され、点滴で回復したけれど

も、一晚病院に泊られませんかというのを断られたということで、こういう場合の町の対応について周知をしていたきたい。

デイサービス等福祉事業の指名競争入札は問題



質問

デイサービス事業が3区で実施され、介護保険対象者と生きがいデイの多くの方が利用されています。

町民からの情報によると、瀬棚区のデイサービス事業と生活支援ハウス事業が平成24年度から指名競争入札による委託契約に変更する予定と聞かれています。

また、平成25年度には、グ

再答弁 町長

朝まで入院していただき、翌日の公共交通機関あるいは患者輸送バス等の利用について、改めて周知をさせていただきます。

小 平 久 議員

ループホームあさなぎの指定管理者制度も検討されていると聞いています。

デイサービス事業、グループホーム事業は、介護保険法に基づき料金設定され、生活支援ハウス事業は老人福祉の分野で運営されています。

長期間にわたり地域の利用者に安心と安全を提供するものでなければならぬと思いますし、雇用不安も広がっています。

デイサービス等の福祉事業は指名競争入札になじまないと思いますので、指名競争入札を取り入れようとしている理由をお伺いします。

法の定めにより適正に進めている

答弁 町長

デイサービス等福祉事業について、北檜山区と大成区においては、施設が地元の社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームでの附帯施設としてサービス提供や事業運営が一体的に行われているところであり、それぞれに業務を依頼しているところでもあります。

瀬棚区においては、旧町時代から町内で受託できる事業者が1事業者しかなかったため、随意契約により業務委託を行っていたものであり、合併後においても同様に行われてきました。

しかし、現在当町では同じように介護サービス等を提供できる事業所が複数あり、指名願を提出している事業者がほかにもあるのが現状です。地方自治法第234条では、売買、賃貸、請負その他の契約は一般競争入札、指名競争入札、随意契約または競り売

りの方法により契約するものとしています。第2項では、前項の指名競争入札または随意契約は、政令で定める場合に該当するときに限りこれによることができるとなつており、当町の場合、あらかじめ指名願のあつた業者を選定登録して、その中から指名競争入札を行っています。

随意契約にあつては、契約する内容または事業が特殊な場合、あるいは指名競争する業者が1社しかない場合、地方自治法施行令第167条の2に該当する場合に限り行つてきています。

このように、法の定めるところにより適正に進めていましてご理解願います。

再質問

デイサービス等の福祉事業は物品の売買や工事請負による指名競争入札とは違うのではないかと私は思っています。合併以前から続いてきた地域福祉に問題があつたとも聞いておりません。そして、雇用不安により従



入札風景

者対策はまちづくりの大きな課題だと思ひます。

デイサービス等の介護、福祉事業を安心して受けられ、安心して働ける介護現場でなければならぬと思ひますので再度お伺ひします。

参画機会を等しく提供する必要があります

再答弁 町長

町としては法に定めるところにより進めていくことが正しい方法と考えています。

このことから、事務事業調整会議で協議を重ねた結果、町内業者が公平かつ平等に介護保険事業へ参画できるように、町としてはその機会を等しく提供する必要がありますので、生活支援ハウス、生活支援員派遣業務、通所介護業務、生きがい活動支援通所業務については平成24年度から競争入札制度を導入し、また、グループホーム運営業務については、平成25年度から指定管理者制度を導入することで調整を進めており、このことについては、町内事業者には既に周知をしています。

今までの随意契約については、ほかにサービスを提供する事業者がいなかったという事情から1社随契となつていましたが、この度同様のサービスを提供する事業者が出てきたことから、町としてはそれぞれの法に基づき契約するものであり、決して福祉事業に対する考え方が変わったわけではありませんのでご理解願ひします。

行政視察調査報告

総務厚生常任委員会では、道内行政視察調査を行いましたので、内容を要約してお知らせします。

1 派遣委員

委員長 熊野 主 税
副委員長 澤田 光子
委員 大野 一 男
同 大 湯 圓 郷
同 内 田 尊 之
議長 真柄 克 紀

2 日程

11月20日～22日（3日間）

3 目的

高齢化が進む状況において、総合的な福祉行政の確立を目指すとともに逼迫した財政状況の中、自主財源確保のため、町税の滞納を減らし収納率を向上させるにはどのような施策が必要か道内先進地を調査・視察する。

◎調査先

◇十勝管内更別村◇

1 調査事項

リラクタウン構想計画について

て住み続けることができるむらづくり」を目指す官民協働のプロジェクトが始動している。

さらに隣接する「保健・福祉・医療ゾーン」においては、施設の複合化がなされ、福祉の里総合センター内に保健センター、国保診療所、生活支援ハウス、デイサービスセンターが整備され保健・福祉・医療の連携により質の高いサービスを提供している。

当町においても保健・福祉・医療の充実は大きな課題であり、今後、人口減による地域社会の在り方を考えるとき、保健・福祉・医療機能に定住対策を加えた取り組みは、まちづくりのキーワードと考える。

◎視察先
◇十勝管内清水町◇
1 調査事項
税の収納率向上とITの利活用について

(1)町税収納事務方針

税務行政は、適正な賦課と徴収を担保とした税負担の公平性を基本理念としていると

平成 23 年度目標収納率（不納欠損前）		
区 分	現 年 度	滞 納 分
町 民 税	99.80 (99.79)	15.00 (10.36)
固 定 資 産 税	99.60 (99.52)	10.00 (7.56)
軽 自 動 車 税	99.81 (99.8)	10.00 (1.52)
国民健康保険税	99.34 (99.33)	25.00 (24.54)

() 内は、平成 22 年度徴収率 単位：％

住環境を創造し、村民や地域がいきいきと輝きつづけて人口の定住化が図られる「村民誰もが安心して住み続けることができるむらづくり」を基本理念としている。

(3)基本方針

- ・ユニバーサルデザインの推進
- ・ノーマライゼーションの浸透
- ・安全性への配慮
- ・地域づくりやむらづくりへの参加

- ・安心感のための連携
- ・土や自然とのふれあい
- ・自然環境への配慮
- ・太陽光発電システムの推進
- ・各施設などの特性への配慮
- ・周辺施設や環境との調和

(4)事業の背景・経過・現状など

- ①リラクタウン整備用地59733㎡の内訳は、高齢者福祉施設関連連11780㎡、障害者通所施設関連7079㎡で、この2施設の用地は施設設置者である社会福祉法人が取得。残りの40874㎡の用地は村が取得。

基盤整備として、上下水道、宅地造成、道路整備、駐車場、公園などを整備した。

②高齢者福祉施設、障害者通所施設関連の運営は、社会福祉法人が行う民設民営であるが、全体事業費約6億円のうち村が3分の1程度を補助している。

③リラクタウンゾーン内に宅地分譲地を設けた理由は、既存の宅地分譲用地が少なくなつたことと、施設職員や村内事業所勤務者の入居を想定して整備している。

④宅地分譲地の面積は一区画140坪から206坪と広めとなっている。価格は坪当たり17851円から18743円と取得しやすく設定されている。

⑤福祉の里整備計画に基づき、在宅福祉の充実を柱に保健福祉医療の連携体制を強化するため、保健福祉医療の複合施設「福祉の里総合センター」を整備している。このため、保健・福祉・医療が一体的に展開されることで、住民に対するサービスの簡素化

③滞納事案への早期着手と整理

高額滞納者及び悪質者については、納付・滞納状況、同一世帯の滞納、納税折衝経過等の分析に早期着手し、効率・効果的督促を図る。

④研修の充実・職員の資質向上

自主財源確保という課題に向け、徴収体制の強化充実とともに課内研修の実施及び外部研修への積極的な参加を通じて職員の資質向上を図る。

2 調査による考察

清水町では、毎年度徴収収納事務方針を定め、収納率の向上の強化を図るとともに、全職員が丸となり滞納者のところこまめに足を運び、きめ細やかな折衝に力を入れ真剣なる徴収努力を重ねている。

新たな試みでは収納率の向上対策のひとつとして、平成19年度からインターネット公売も行っている。

また、税務機関や団体が行う研修会や滞納処分を積極的に行っている市町村に職員を



民設民営老人福祉施設「コムニの里」

に繋がっている。
⑥人口推計では、極端な人口減が見られず、高齢化率も20％台で推移している要因としては、農業後継者の定住化対策とともに、新卒者の地元雇用対策として、新規高卒者の採用に限って月額1人に対し7万円を限度に助成している。

2 調査による考察

施策の具体的な整備計画をみると、福祉の里一帯に特養や授産施設、交流施設などを整備することで、保健・福祉・医療機能の一層の充実を図り、さらに宅地分譲の住環境を加え、「だれもが安心して



町税の収納状況について説明を受ける

派遣し研修するなど、個々の資質向上や基礎知識を高めるため鋭意努力しているようにうかがえる。

当町においても徴収率向上に種々の方策を講じていると評価しているところではあるが、この厳しい経済情勢の中、自主財源確保と納税の公平性を確保するためにも徴収は不可欠なものと考えるところであり、職員の資質向上はもとより税に対する啓発、納税思想の普及PRを推進し、最終的には町民へのサービスとして還元されとの広報活動も大切であると思われる。

委員会 レポート

・議会だよりを含めた議会情報
のインターネット配信
(HPへの掲載)について

総務厚生常任委員会

- 一、調査年月日
平成23年11月11日
- 二、調査項目・調査結果

- ①せたな町立国保病院について

町立国保病院、大成・瀬棚
診療所の現地調査を実施し、
施設概要などについて説明を
受けました。

議会広報発行常任委員会

- 一、調査年月日
平成23年11月14日
- 二、調査項目・調査結果

- ①議会だより26号ゲラ編集に
ついて(編集作業)
- ②議会広報の発行について
- ・議会広報の編集について



審議した議案はいず
れも原案のとおり可決
しました。

◆第5回◆

11月28日開会

◎町職員の給与に関する条例
等の一部改正

人事院勧告の給与改定に準
じて、町職員の給料月額の改
定を行うため条例の一部を改
正したものです。

議会の動き

◆ 10 月 ◆

- 5日 群馬県渋川市議会(建設水道常任委員会)行政視察来町
- 17日 管内町村議会議長会臨時総会(上ノ国町)
- 25日 渡島半島横断道路建設促進期成会要望(札幌市)
- 26日 新潟県議会(社会民主県民連合)行政視察来町
東京都新島村議会行政視察来町

◆ 11 月 ◆

- 2日 第4回産業教育常任委員会
- 9日 山形県遊佐町議会(総務厚生常任委員会)行政視察来町
第5回正副議長委員長協議会
- 11日 第4回総務厚生常任委員会
- 14日 第5回議会広報発行常任委員会
- 16日 全国町村議会議長大会(東京都)
- 20日 総務厚生常任委員会行政視察調査(更別村・清水町)
22日まで
- 28日 第5回議会臨時会
第6回正副議長委員長協議会

◆ 12 月 ◆

- 9日 第7回正副議長委員長協議会
- 12日 第7回議会運営委員会
- 15日 第4回議会定例会
- 19日 第2回北部桧山衛生センター組合議会定例会
- 27日 第8回議会全員協議会

議会を傍聴してみませんか。

町政はあなたのために……

次の定例会は
3月2日からを予定しています。

お気軽においでください

編集後記

穏やかな新年を迎えたと思っ
たら一変、連日の降雪で雪かき
に追われる毎日かと思えます。
テレビでは北海道の局地的な
大雪の映像や流水接岸のニュー
スの後に、沖縄での開花したヒ
カンザクラに鳥や蝶が舞う映像
が流れ、ため息が出る思いで
す。

昨年暮れからの時化で、漁業
者が漁に出られない日々が続
き、また、農業では連日の大雪
の影響で、農作業が遅れない
か今から心配になります。

基幹産業である農漁業者をは
じめとする町を支える町民皆様
が、健康で安全に豊かな年を過
ごせますことをお祈り申し上げ
ます。

(石原)

議会広報発行常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 細川 伸男 |
| 副委員長 | 大野 一男 |
| 委員 | 内田 尊之 |
| 委員 | 石原 広務 |
| 委員 | 大湯 圓郷 |
| 委員 | 菅原 義幸 |